

第4章

行政が行う施策・事業

《施策体系》

1 循環

- (1) 大気環境の保全
- (2) 水環境の保全
- (3) 土壌環境・地盤環境の保全
- (4) 省資源・リサイクル、廃棄物対策
- (5) 省エネルギー対策

2 共生

- (1) 優れた自然、身近な自然の保全
- (2) 生物とふれあう場の確保、創造
- (3) 水辺の保全、創出

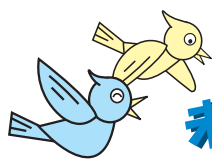
3 調和

- (1) まちのみどりの保全、創出
- (2) 都市景観の創出
- (3) 歴史・文化的環境の保全・活用

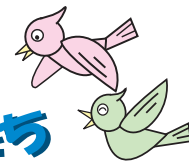
4 参加

- (1) 環境教育・学習の推進
- (2) 市民・民間団体の活動促進
- (3) 環境情報の整備と提供

第4章 行政が行う施策・事業



未来へつながる人と自然が織りなす環のまち



＜循環＞環境への負荷を可能な限り減らして、循環型のまちをめざします



大気環境の保全

- 総合的な大気汚染状況の把握
- 工場・事業所等における大気汚染対策
- 騒音・振動対策
- 悪臭対策

水環境の保全

- 総合的な水質汚濁状況の把握
- 家庭などにおける生活排水対策
- 工場、事業者等における水質汚濁対策
- 河川浄化対策

土壌環境・地盤環境の保全

- 総合的な土壌汚染状況の把握
- 地盤沈下の現状把握

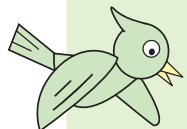
省資源・リサイクル、廃棄物対策

- 廃棄物減量対策
- リサイクルの推進
- 一般廃棄物の適正処理対策
- 産業廃棄物の適正処理対策
- 不法投棄防止対策

省エネルギー対策

- 行政の率先実行による省エネルギー対策
- 家庭やオフィスなどにおける省エネルギー対策
- 自動車利用に関する省エネルギー対策
- 二酸化炭素吸収源の確保

＜共生＞健全な生態系を維持・回復し、人と自然が共生するまちをめざします



優れた自然、身近な自然の保全

- 森林の保全・創出
- 農地の保全

生物とふれあう場の確保、創造

- 生き物とふれあう場の確保
- 生き物とふれあう機会の増加

水辺の保全、創出

- 環境に配慮した水辺の保全、創出
- 親水性の向上に配慮した水辺の保全、創出

＜調和＞緑や歴史、風景が調和したまちをめざします



まちのみどりの保全、創出

- まちのみどりの保全
- まちのみどりの創出

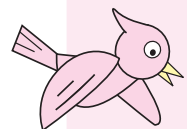
都市景観の創出

- 都市景観の創出

歴史・文化的環境の保全・活用

- 歴史・文化的財産の保全
- 歴史・文化的環境の活用

＜参加＞みんなで協力して環境を守り、よりよい環境づくりを進めるまちをめざします



環境教育・学習の推進

- 総合的な環境教育・学習の推進
- 指導人材の育成、活用
- 環境教育・学習に関する教材・資料の作成、活用
- 環境教育・学習ができる機会・場の確保

市民・民間団体の活動促進

- 市民・民間団体の活動促進
- 民間団体間が連携した活動の促進、情報共有

環境情報の整備と提供

- 情報発信設備（システム、施設など）の整備
- さまざまな環境情報の発信



1 循環

基本目標である「環境への負荷を可能な限り減らして、循環型のまち」を実現するために、市は、①大気環境の保全、②水環境の保全、③土壌・地盤環境の保全、④省資源・リサイクル、廃棄物対策、⑤省エネルギー対策に取り組めます。

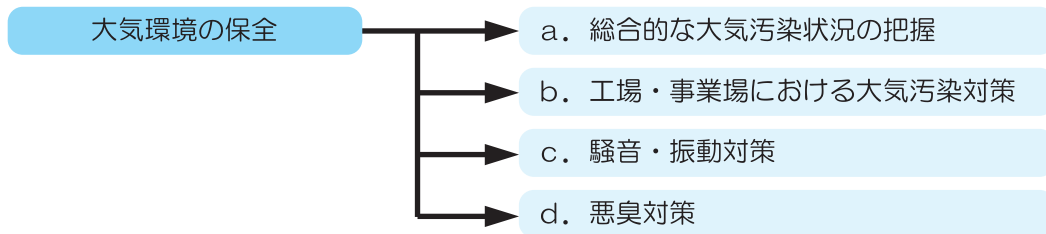
(1) 大気環境の保全

【基本方針】

周辺の大気環境測定局のデータを見ると概ね良好な大気環境といえますが、市民の大気汚染に対する関心は高く、また、モータリゼーションの進行や古賀市及び近隣市町の人口増加等から、今後自動車騒音や近隣騒音問題が深刻化する可能性があります。

そこで、総合的な大気汚染状況の把握、工場・事業場における大気汚染対策、騒音・振動対策、悪臭対策を進め、「さわやかな空気を感じ、気持ちよく深呼吸できるまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 総合的な大気汚染状況の把握

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
市内主要幹線道路の大気汚染、騒音、振動、自動車交通量等の実態調査	環境課	○		
一般環境大気測定及び自動車排出ガス測定、簡易測定器の活用などによる監視網の形成	環境課			○
有害大気汚染物質の汚染状況把握調査	環境課			○
酸性雨、アスベスト※、有害化学物質、ダイオキシン類等の実態調査	環境課			○

b. 工場・事業所等における大気汚染対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
工場・事業場への大気汚染防止の指導	環境課	○		
大気汚染発生源に対する監視・指導	環境課	○		
事業者による有害化学物質自主管理を促進するための指針の策定	環境課			○
ばい煙の発生施設から排出される汚染物質や排出量の把握	環境課			○



c. 騒音・振動対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
生活騒音、道路騒音・振動等の調査の定期的な実施	環境課	○		
騒音規制法 [*] 、振動規制法 [*] 、県条例に基づく工場・事業場への規制指導の実施	環境課	○		
自動車騒音低減のための透水性舗装 [*] の実施	建設課	○		
騒音・振動の著しい沿道等への緑地帯の確保	建設課	○		
騒音規制法、振動規制法の対象となる建設作業騒音・振動への規制指導の実施	環境課	○		
適切な音情報の提供のあり方について検討	環境課			○
地域の特性をふまえた、心地よい「音」を素材にしたイベントや事業化の検討	企画課			○

d. 悪臭対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
工場・事業場の悪臭に関する定期的な調査の実施	環境課			○
悪臭防止法や県条例に基づく工場・事業場への規制指導の実施	環境課	○		
悪臭物質の排出実態調査	環境課	○		
し尿中継施設及び焼却施設の臭気除去のため、脱臭装置を運転管理	環境課	○		
し尿収集車及び浄化槽清掃車両の脱臭装置の維持管理の指導	環境課	○		

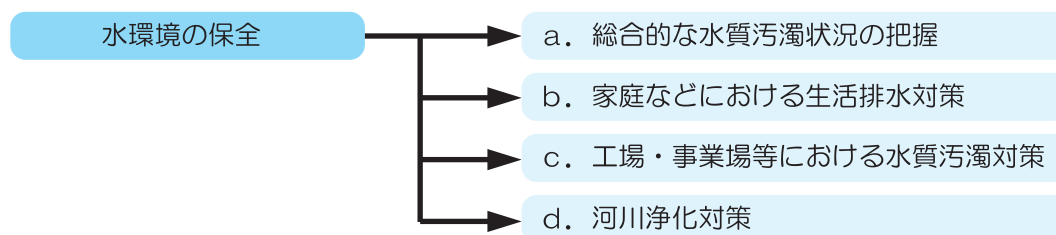
(2) 水環境の保全

【基本方針】

経年的に実施している水質調査結果によると、環境基準を達成していない河川が見られます。また、市内河川の主要な汚濁原因は生活排水によるものと考えられます。

そこで、総合的な水質汚濁状況の把握、家庭などにおける生活排水対策、工場・事業場等における水質汚濁対策、河川浄化対策を進め、「川をきれいに！水を大切に！一人ひとりが意識して行動できるまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 総合的な水質汚濁状況の把握

具体的内容	担当課	実施状況		
		既の実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
河川水質、地下水汚染等の実態調査	環境課	○		
総合的な水質評価の一助とするため指標生物調査	環境課			○
有害化学物質、ダイオキシン類等の実態調査（再掲）	環境課			○

b. 家庭などにおける生活排水対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既の実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
家庭からの生活排水による負荷の削減に向けた市民への普及啓発活動	環境課		○	
合併処理浄化槽設置・維持管理に対する補助	環境課	○		
下水道未整備地域内に対象地域を指定し、地域住民の参加と協力のもと生活排水浄化に係る市民実践活動の展開	環境課			○
浄化槽関係者に対し、浄化槽の設置、保守点検及び清掃等の指導の強化並びに広報・啓発	環境課	○		
石けん使用に関するポスター、シールの作成等	環境課			○

c. 工場・事業者等における水質汚濁対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既の実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
事業活動に起因する河川水質、地下水汚染等の実態調査	環境課			○
工場排水の監視・指導	環境課			○
法・条例に該当しない小規模施設の監視・指導	環境課			○
化学肥料や農薬を低減した農業に取り組む農業者を「エコファーマー」として認定	産業振興課	○		
事業者による有害化学物質自主管理を促進するための指針の策定（再掲）	環境課			○

d. 河川浄化対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既の実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
河川の浄化能力についての調査、水質汚濁機構の解明	水道課	○		
下水の高度処理施設の導入、下水処理水の循環利用システムの検討	下水道課	○		
廃棄物等の堆積で流水に支障をきたしている水路を浚渫し、流水の円滑化と環境の改善、河川浄化対策	建設課 下水道課	○		
河川巡視・清掃	建設課 水道課	○		



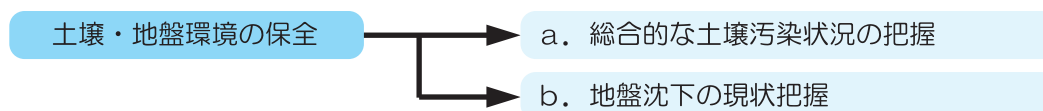
(3) 土壌・地盤環境の保全

【基本方針】

現在、土壌汚染に関する指定地域はなく、土壌汚染や地盤沈下の発生は報告されていませんが、土壌汚染を懸念している市民もいます。また、多くの市民が環境ホルモン（外因性内分泌かく乱物質）に関心を持っていますが、実態把握は行われていないのが実情です。

そこで、総合的な土壌汚染状況や地盤沈下の把握を進め、「おいしい水と農作物を安心して口にできるまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 総合的な土壌汚染状況の把握

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
土壌汚染の実態調査	環境課			○
河川底質の汚染状況の把握のための調査	環境課			○
河川水質、地下水汚染等の実態調査（再掲）	環境課	○		
有害化学物質、ダイオキシン類等の実態調査（再掲）	環境課			○
事業活動に起因する河川水質、地下水汚染等の実態調査（再掲）	環境課			○

b. 地盤沈下の現状把握

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
地盤沈下の現状把握	環境課			○



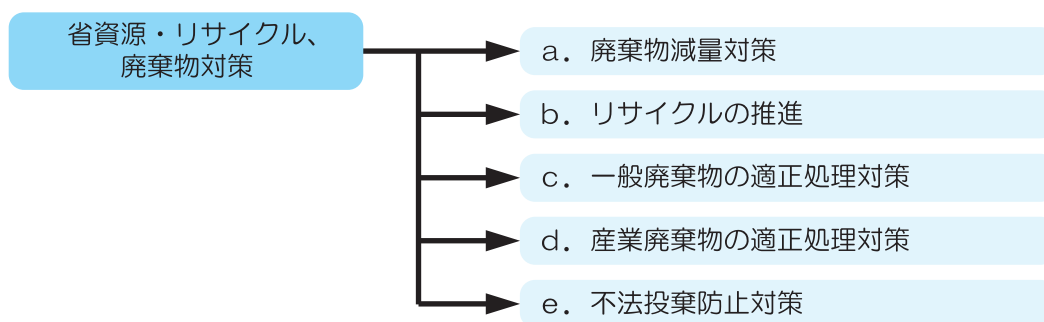
(4) 省資源・リサイクル、廃棄物対策

【基本方針】

多くの市民はごみ減量・リサイクルに対して関心を持っているものの、人口増加と生活様式の変化に伴いごみ収集量は年々増加しており、ごみ排出量を抑える対策が必要です。また、廃棄物処理に不安や不満を感じる市民も多く見られます。さらに、山間部や海岸などにおける不法投棄が問題となっています。

そこで、廃棄物減量対策、リサイクル、一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理対策、不法投棄防止対策を進め、「限りある資源を有効に使う、最適消費・最少廃棄のまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 廃棄物減量対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
家庭や地域でできるごみの減量化や資源化方法の普及・啓発の推進	環境課	○		
ごみ減量に関する啓発冊子の作成	環境課		○	
ごみ減量化推進のためのキャンペーン実施	環境課	○		
家庭から発生するごみの排出実態調査	環境課		○	
家庭ごみの処理手数料の有料化	環境課	○		
生ごみ処理機モニター事業等	環境課	○		
生ごみ堆肥化容器の購入に対する補助金の交付	環境課	○		
ごみ減量推進事業所の登録制度	環境課			○
事業系一般ごみの事業者自らによる再資源化の指導、多量排出事業者等に対する減量化・資源化の指導	環境課	○		
市内の小売店などにおいて行われる包装等の簡易化のための簡易包装推進店制度の導入	環境課			○
簡易包装・買い物袋持参運動の推進	環境課	○		
デポジット制度 [*] の実現に向けた取組の推進	環境課			○
4R ^{**} 運動(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を推進するためのシンボルマークの募集・作成	環境課			○



b. リサイクルの推進

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
市民・消費者団体等のグリーンコンシューマー [※] 運動への支援	環境課			○
廃棄物の再利用、再生利用等に関する市の施策に協力する商店等をリサイクルエコショップに認定	環境課			○
市民のフリーマーケット開催へ向けた支援	環境課		○	
家庭用品などで再利用できるものの情報コーナーや不用品交換即売会、フリーマーケット等の開催による市民相互交換の場の設置	環境課	○		
再利用可能な粗大ごみを希望する市民への無料提供	環境課			○
資源ごみの回収拠点の整備	環境課		○	
資源回収団体に対する奨励金、補助	環境課	○		
再生紙の利用促進や廃棄物の分別再利用などの徹底	環境課	○		
容器包装リサイクルの推進	環境課	○		
生ごみの回収・堆肥化による減量手法の調査・研究	環境課		○	
今後の資源化施策を検討するため、廃プラスチック、廃食用油等の新たなリサイクル技術の開発動向、コスト等を調査・研究	環境課		○	
剪定枝のリサイクルシステム導入へ向けた調査・研究	環境課		○	
下水処理汚泥の建設資材等への活用	下水道課	○		
公共工事における再生材料の使用、工事により発生する廃棄物の再生利用	公共工事を 所管する課	○		
残土処分量の軽減、材料費の節約を目的として工事発生土の再利用を図る	公共工事を 所管する課	○		

c. 一般廃棄物の適正処理対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
一般廃棄物処理基本計画の策定	環境課	○		
びん、缶、ペットボトルなどの容器包装廃棄物の分別収集	環境課	○		
野焼きに対する指導の実施	環境課	○		
集団資源回収の実施団体や資源回収業者の組合の育成等、全市民が集団資源回収に参加できる体制の整備	環境課			○
生ごみ共同処理の検討	環境課			○
オフィス町内会等による紙ごみ回収事業の推進	環境課			○
多量排出事業者に対する指導の強化	環境課	○		
事業者により排出されるごみの処理責任の明確化	環境課		○	
事業系ごみの排出実態把握とごみ減量・資源化の推進	環境課		○	
ごみ減量、資源化活動の効果が大きい事業所に対する表彰制度の導入	環境課		○	



d. 産業廃棄物の適正処理対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
県が実施する産業廃棄物焼却施設から発生するダイオキシン類削減を図るための既存施設の調査への協力	環境課	○		
県が実施する産業廃棄物の処理実態の把握、発生抑制、減量化、資源化及び適正処理の事業者等への指導への協力	環境課	○		
県が実施する事業者等から排出される産業廃棄物の分析や、産業廃棄物の市域を越えた移動についての監視指導への協力	環境課	○		

e. 不法投棄防止対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
不法投棄防止のための適正処理意識の啓発、警察署などとの連携による監視指導を強化	環境課	○		
ポイ捨て禁止条例の制定	環境課	○		
市内一斉清掃の実施	環境課	○		
廃棄物の不適正処理や不法投棄の多発を防止するため、巡回監視業務を強化	環境課	○		
マナー向上のための啓発看板・ポスターの設置、市広報の活用などによる啓発活動の推進	環境課	○		

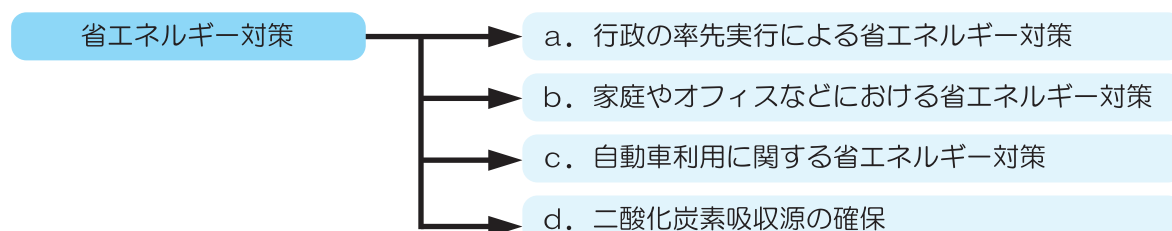
(5) 省エネルギー対策

【基本方針】

電気・ガスの年間消費量は増加傾向にありますが、市民アンケートによると節約可能との回答も多く見られます。国際的にみると、京都議定書の発効が目前に迫っており、地域における省エネルギーや新エネルギーに関する取組のより一層の推進が求められています。

そこで、行政の率先実行による省エネルギー対策、家庭やオフィスなどによる省エネルギー対策、自動車利用に関する省エネルギー対策、二酸化炭素吸収源の確保を進め、「地球のためにエネルギーを節約して、みんなが笑顔になれるまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 行政の率先実行による省エネルギー対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
古賀市環境保全実行計画に基づく市職員への省エネルギー意識の啓発、配慮行動の実践	総務課	○		
古賀市地域省エネルギービジョンに基づく取組の推進	環境課		○	
グリーン購入 [※] 基本方針に基づく公用車への低公害車 [※] の導入	財務課 環境課	○		
省エネルギー手法や新エネルギー手法を取り入れた公共施設整備	公共施設を 設計・施工・ 管理する課	○		
地球温暖化防止地域推進計画の策定	環境課			○

b. 家庭やオフィスなどにおける省エネルギー対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
家庭における省エネルギー型ライフスタイルへの転換を図るための市民向け啓発冊子の作成	環境課		○	
省エネルギーや自然環境への影響の低減のための設備、技術を積極的に活用した「環境共生住宅 [※] 」に関する普及・啓発	環境課		○	
温暖化防止対策の具体的な市民運動として環境家計簿運動の推進	環境課			○
市民等へのソーラーシステム [※] 導入への助成の検討や自発的活動の促進	環境課		○	
家庭において省エネルギー・省資源等に実際に取り組むモデル事業を行い、その結果を今後の効果的な普及方策に活用	環境課			○
地球環境問題、省エネルギー、省資源の講演会やポスター、リーフレット等による広報、夏休み体験教室、市民センター等における環境保全講座の開催	環境課		○	
事業所の省エネルギー対策に関する情報提供	産業振興課 環境課			○
市民や事業者、行政が一体となった節電キャンペーンの実施	産業振興課 環境課			○
業者に対してフロンの適正な回収・処理を指導	環境課	○		
雨水の有効利用に関する調査研究	都市計画課 水道課 下水道課 環境課			○
自動販売機の設置規制（条例化など）	環境課			○



c. 自動車利用に関する省エネルギー対策

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
市内循環バスの活性化など公共交通機関の利用促進対策	総務課 環境課		○	
交通渋滞緩和のための計画的、体系的な道路網の整備	建設課	○		
公用車のアイドリング・ストップ**徹底、市民、事業者へのアイドリング・ストップの啓発	環境課		○	
グリーン購入基本方針に基づく公用車への低公害車の導入(再掲)	財務課 環境課	○		
市民・事業者の低公害車導入のための助成やモニター車の無料貸出など普及方策の検討	環境課			○
市職員が通勤に利用する自家用車の使用自粛、民間車両の使用自粛要請(ノーマイカーデーの実施)	総務課 環境課			○
歩道・自転車道の整備	建設課	○		
主要駅・公共施設へのレンタサイクルの設置	建設課			○
既存の道路を自転車専用道路のモデル地区にするなど自転車の通行しやすい道づくりを推進	建設課			○
パークアンドライド**やカーシェアリング**の試験的な実施	環境課			○

d. 二酸化炭素吸収源の確保

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
大気汚染防止に効果のある樹木の選定による道路沿道の緑化	建設課			○
10万本の植樹運動**など緑を増やす取組を促進	企画課 環境課	○		



2 共生

基本目標である「健全な生態系を維持・回復し、人と自然が共生するまち」を実現するために、市は、①優れた自然、身近な自然の保全、②生物とふれあう場の確保、創造に取り組めます。

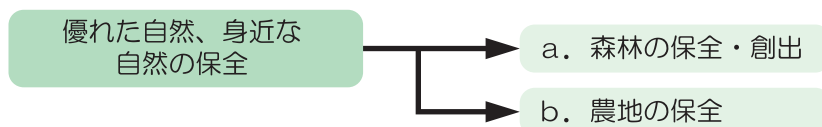
(1) 優れた自然、身近な自然の保全

【基本方針】

古賀市には、豊かな自然が残されており、多くの種類の動植物が生息・生育していますが、市民の多くが貴重な自然の減少に関心を持っており、保全すべき自然環境を明らかにして、適切な措置を検討していく必要があります。また、森林や農地の面積は徐々に減少しており、担い手の育成を含めた森林や農地の保全対策が求められています。

そこで、生き物を育む森林の保全・創出や農地の保全を進め、「動植物の多様性を確保し、生き物の環境を守るまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 森林の保全・創出

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
乱開発の防止と自然環境の保全を目的とした条例の制定	産業振興課 環境課		○	
継続的な自然環境調査の実施	環境課			○
自然公園区域、保安林、鳥獣保護区等の指定見直しの要請	産業振興課		○	
法条例に基づく環境影響評価制度 [※] などの適正な運用による開発事業における環境配慮の実施	都市計画課 環境課	○		
小規模な開発でも開発事業者に環境配慮を求める市独自のしくみ（環境配慮指針）の策定と運用	都市計画課 環境課		○	
事業者による企業の森づくりを支援	企画課 環境課	○		
川の源流域に森林を取得し、水源かん養機能の高い広葉樹主体のモデル水源林として整備	産業振興課 水道課	○		
水源かん養の重要性についての啓発活動や、上下流域交流を通じて流域の水源かん養機能の保全	水道課			○
市民・事業者参加の緑地トラスト [※] による森林の公有化	産業振興課			○
所有者等と連携して森林保全に関連するイベントを実施する	産業振興課			○
森林育成条例等の制定	産業振興課			○



b. 農地の保全

具体的内容	担当課	実施状況		
		既の実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
農村における土地利用計画に関する基本計画の策定	産業振興課	○		
農地保全のための遊休農地の解消、担い手不足の解消	産業振興課		○	
法条例に基づく環境影響評価制度などの適正な運用による開発事業における環境配慮の実施（再掲）	都市計画課 環境課	○		
小規模な開発でも開発事業者に環境配慮を求める市独自のしくみ（環境配慮指針）の策定と運用（再掲）	都市計画課 環境課		○	
継続的な自然環境調査の実施（再掲）	環境課			○
市民農園の整備と農業体験学習の実施	産業振興課	○		
市の農業の現状に関する情報の積極的な公開	産業振興課	○		
直売所など地元の作物を市民が購入できるような場の提供	産業振興課	○		
都市近郊農家の育成	産業振興課	○		

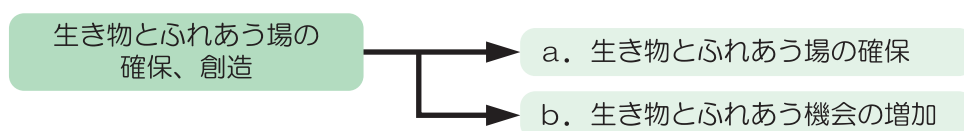
(2) 生物とふれあう場の確保、創造

【基本方針】

都市化の進展やライフスタイルの変化などにより、自然とのふれあいを持つ機会が少なくなってきました。市民アンケートなどによると、自然とのふれあいの機会や場の確保が求められています。

そこで、生き物とふれあう機会の増加や場の確保を進め、「川が流れ、生き物がいて、子どもたちが遊んでいる風景がみられるまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 生き物とふれあう場の確保

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
良好な自然の保全に支障をきたさない範囲での動植物観察の場の設置、環境教育の場としての活用	企画課 建設課 都市計画課 学校教育課 環境課	○		
生物生息・生活空間（ビオトープ）づくりのパイロット的事業	産業振興課 学校教育課	○		
ため池の環境学習としての活用	産業振興課 環境課			○

b. 生き物とふれあう機会の増加

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
市民が自然の様子や仕組みを知り、自然を守り育てる意識の高揚を図ることを目的とした小冊子などの発行	環境課		○	
自然観察会の実施	環境課		○	
水辺の生物を観察、調査する水辺教室の開催	環境課			○
市民参加による自然環境調査	環境課			○
緑化活動に関する市民参加を促進するための、緑化に関するボランティアの現況調査	環境課			○
市民参加の森林保育・里山づくり活動	産業振興課 環境課		○	

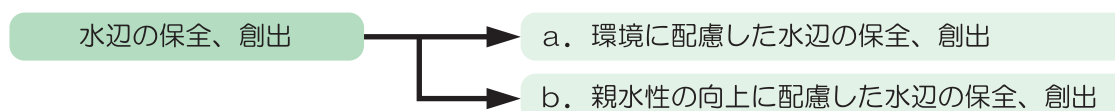
(3) 水辺の保全、創出

【基本方針】

多くの市民は身近な水辺に関心を持っており、水辺により親しみを感じたいという意見がうかがえます。また、親しみのある水辺づくりのための市民参加による河川清掃の必要性が指摘されています。

そこで、環境に配慮した水辺の保全・創出や親水性の向上に配慮した水辺の保全、創出を進め、「いつも暮らしのそばで水辺に親しみをを感じるまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 環境に配慮した水辺の保全、創出

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
生活排水対策による水に親しめる河川、多くの水生生物が生息できる河川環境の創出	建設課 下水道課	○		
多自然型の河川整備による水辺環境の保全・改善	環境課			○
自然環境に配慮したため池の整備	産業振興課	○		

b. 親水性の向上に配慮した水辺の保全、創出

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
河川などにおける案内板設置	建設課			○
河川における親水護岸の整備	建設課			○
遊歩道、親水公園の整備等	企画課 建設課 都市計画課	○		
市管轄河川の河川清掃の実施、河川管理者への河川清掃の要請	建設課			○
市民参加による河川や海岸清掃の実施	建設課 環境課	○		
主要河川の水面浮遊ごみの除去	建設課 水道課	○		
河川・ため池・海岸への不法投棄防止対策	建設課 産業振興課 水道課	○		
市民が水に親しめるような河川敷公園（遊歩道）の整備	建設課 都市計画課			○



3 調和

基本目標である「緑や歴史、風景が調和したまち」を実現するために、市は、①まちのみどりの保全、創出、②都市景観の創出、③歴史的・文化的環境の保全・活用に取り組みます。

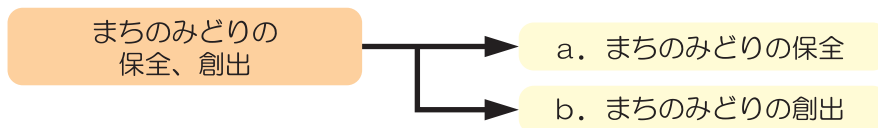
(1) まちのみどりの保全、創出

【基本方針】

古賀市には、市内の計画的な緑化を進めるための基本方針であるマスタープランがありません。一方で、市民は身近な自然の減少に関心があり、身近な緑とのふれあいを求めています。

そこで、まちのみどりの保全や創出を進め、「みどりがあふれ秩序ある美しいまちなみ」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. まちのみどりの保全

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
開発指導要綱による緑地の保全	都市計画課	○		
都市計画区域内の樹林地帯等を緑地保全地区として指定	都市計画課			○
松くい虫による被害の防除	産業振興課	○		
松林に関する情報の提供や保全のための啓発	産業振興課			○
保安林を巡視する人材の確保	産業振興課	○		



b. まちのみどりの創出

具体的内容	担当課	実施状況		
		既の実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
公共施設の緑化の強化	公共施設を 設計・施工・ 管理する課	○		
既設公園の緑地の再整備	都市計画課			○
市民参加型の公園づくり	企画課 都市計画課	○		
森林公園の建設、整備	産業振興課 都市計画課			○
沿道景観を考慮した法面緑化	建設課 産業振興課	○		
街路、駅前広場、河川等都市の骨格となるオープンス ペースを積極的に緑化	企画課 建設課 産業振興課 都市計画課	○		
郷土樹種による緑化	建設課 産業振興課 都市計画課 学校教育課	○		
ピオトープとしての緑化	産業振興課 都市計画課 学校教育課			○
生垣の奨励、植栽基準の設定	都市計画課			○
新築マンション等に対する緑化対策の義務付け	都市計画課			○
工場敷地内の緑化の推奨	産業振興課	○		
花の種の配布、市民参加の花の育成、花の名所づくり	総務課	○		
市民参加による緑化構想の策定や、市民を対象とした シンポジウム等の開催	都市計画課			○
緑化意識の普及を図るためのみどりと花に関するイベ ント、花いっぱい運動の助成等	総務課 産業振興課	○		
緑化リーダー育成のための技術研修	産業振興課	○		



(2) 都市景観の創出

【基本方針】

多くの市民がまちなみの美しさに関心を持っており、残して欲しい景観としては自然性や歴史性を重視しています。また、たばこやごみのポイ捨て防止に関する措置やペットの飼い方の指導を強化することが求められています。

そこで、良好な都市景観の創出につながる取組を進め、「個性あるまちなみを誇れるまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 都市景観の創出

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
景観条例の制定	都市計画課			○
景観ガイドラインの制定（工場新增設時などの景観の基準を示す）	都市計画課			○
都市景観形成基本計画の策定	企画課 都市計画課			○
公害防止協定への景観項目の追加	環境課			○
都市景観の形成に先導的役割を果たすための公共施設整備	環境課			○
魅力あるまちづくりのための都市景観アドバイザーの設置や市民の自主的な景観育成活動への支援	企画課 都市計画課			○
空き地の雑草繁茂状況調査の実施、それに基づく所有者への除草指導、関係機関への協力要請	環境課	○		
広報による空き地の適正管理の啓発	環境課	○		
不法看板や張り紙の撤去及び指導の徹底	建設課 都市計画課	○		



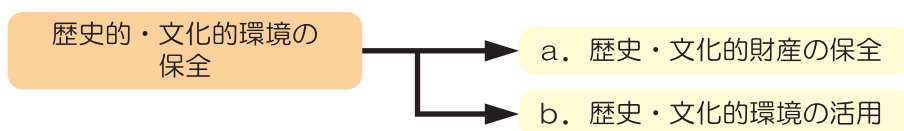
(3) 歴史的・文化的環境の保全・活用

【基本方針】

古賀市内には、青柳宿などの歴史・文化的資源が多く残されていますが、多くの市民はそれらにあまり関心を持っていないのが実情です。

そこで、歴史・文化的財産の保全、歴史的文化的環境の活用を進め、「歴史・文化的資源を大切にし、次世代へつなぐまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 歴史・文化的財産の保全

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
市指定文化財の指定拡大	歴史資料館	○		
地域のシンボルとしての史跡や歴史的まちなみの保存	都市計画課			○
史跡地の管理や郷土芸能を伝承し保存している文化財保護団体への管理奨励金や補助金の交付	歴史資料館	○		
伝統的芸能行事等の伝承のための後継者の育成	歴史資料館			○
埋蔵文化財包蔵地 [※] における開発時の国への届出、教育委員会による遺跡に関する情報提供、保護措置、発掘調査など事前相談の実施	歴史資料館	○		

b. 歴史・文化的環境の活用

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
文化財めぐりなどのイベントの実施	歴史資料館	○		
案内板の設置、鑑賞の場の機会を設けることによる市民と文化財のふれあいの増進	歴史資料館	○		
「巨木の登録制度」など、市内にある巨木、歴史・史跡についての情報を共有できるシステムの構築	都市計画課 歴史資料館 環境課			○



4 参加

基本目標である「みんなで協力して環境を守り、よりよい環境づくりを進めるまち」を実現するために、市は、①環境教育・学習の推進、②民間団体の活動促進、③環境情報の整備と提供に取り組みます。

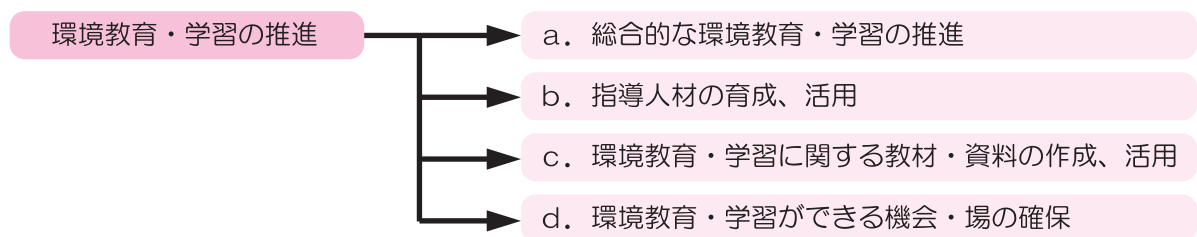
(1) 環境教育・学習の推進

【基本方針】

市民アンケート調査結果などによると市民や事業者の環境に関するモラルを改善すべきとの意見が多く、環境教育を一層進めていく必要があります。大人と子どもそれぞれに対する環境教育・学習が求められています。

そこで、総合的な環境教育・学習、指導人材の育成・活用、環境教育・学習に関する教材・資料の作成、活用、環境教育・学習ができる機会・場の確保を進め、「環境についてみんなが学び、みんなが気づくまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 総合的な環境教育・学習の推進

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
環境教育・学習マスタープランの策定と総合的・計画的推進	学校教育課 環境課			○
市民団体、学校、企業等の連携による環境教育を検討する場づくり	環境課			○
近隣市町との連携による広域環境教育の実現に向けた体制の構築	環境課			○
「家庭版ISO」や「学校版ISO」などのしくみづくり	学校教育課 環境課			○
事業者へのISO14001の普及・啓発	環境課			○
環境教育・環境学習を率先して行っている企業の事例発表会や研修会の開催による、企業相互の情報交換の場づくり	環境課			○
環境モニター・モニタリング制度の導入	環境課		○	
環境に関する総合的なイベントの開催	環境課			○



b. 指導人材の育成、活用

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
環境保全アドバイザー養成講座の開設	環境課		○	
環境保全アドバイザーの派遣	環境課		○	
環境教育に関する人材の登録制度確立	環境課		○	
諸団体やグループの行う環境教育、環境学習への支援	環境課			○
環境教育研究推進校の指定による環境教育の実践、環境教育指導者の育成	学校教育課			○

c. 環境教育・学習に関する教材・資料の作成、活用

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
環境教育の手引書、環境学習の副読本等の教材の整備	学校教育課 環境課		○	
市民が日常生活において実践することのできる環境保全活動マニュアルの作成	環境課		○	
事業者が事業活動において実践することのできる環境保全行動マニュアルの作成	環境課		○	
「環境家計簿」の作成・配布	環境課			○
環境マップの作成	環境課			○

d. 環境教育・学習ができる機会・場の確保

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
市民環境大学や出前講座など環境問題に対する市民意識の高揚を図るための講座を開設	環境課		○	
環境に関する市民・事業者の意見を広く聴取するための市民懇談会の設置・運営	環境課		○	
環境月間・環境フェア等各種イベントの開催	環境課		○	
こどもエコクラブ活動に対する支援	環境課			○
市民が地域の自然環境等を再発見し、環境への関心を高められるような身近な環境資源を活用した環境学習を実施	環境課			○
図書館、学校の環境学習コーナーの図書充実	学校教育課 図書館			○
ごみ処理施設の見学会、研修会、体験学習等の開催	環境課		○	
空き教室の活用による環境学習の場の提供	学校教育課			○



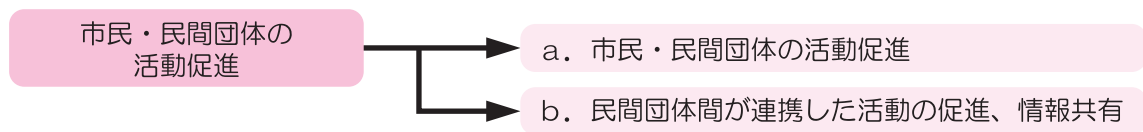
(2) 市民・民間団体の活動促進

【基本方針】

古賀市で行われている「環境美化行動の日」や「植樹行動の日」に参加する市民は多く、こうした参加意識の高さを活かして環境保全活動の輪を広げていく必要があります。また、様々な団体が市内で環境保全活動に取り組んでおり、地域の美化活動への市民の参加率も高いものの、どのような活動が行われているかわからないため、活動に参加しないとの回答も多く見られます。

そこで、市民の活動、民間団体の活動、民間団体の連携による活動を推進し、あわせてそれらの活動に関する情報提供を進め、「みんなで環境保全活動に参加し、取組の輪を広げるまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 市民・民間団体の活動促進

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
環境保全活動の向上、発展に貢献し、功績が顕著であった団体に対する表彰制度の確立	環境課		○	
環境保全活動団体・グループに対する活動費の一部補助	環境課			○
環境保全アドバイザー養成講座の開設（再掲）	環境課		○	

b. 民間団体間が連携した活動の促進、情報共有

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
環境情報拠点施設の設置	環境課			○
環境保全活動を実践し、模範となる事例の発表会の開催	環境課		○	
環境保全活動の事例、開催日や内容の広報やインターネットの活用による紹介	環境課		○	
市民、事業者、行政の連携により川を守っていくためのネットワークの構築	環境課 建設課			○
古賀市環境市民会議の設立	環境課		○	
環境ボランティア登録制度の構築	環境課			○
環境ボランティアネットワークの設立	環境課			○



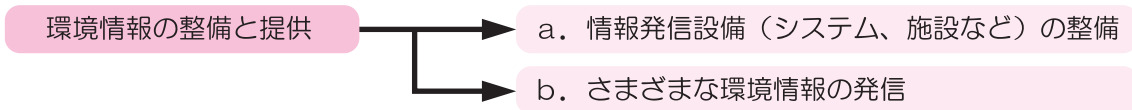
(3) 環境情報の整備と提供

【基本方針】

市民アンケートや事業者アンケートの調査結果によると、環境に配慮した取組が進まない大きな要因として、「知らないこと」が挙げられており、より一層環境情報を提供していくことが求められています。

そこで、情報発信設備の整備、さまざまな環境情報の発信を進め、「環境についての情報が豊かに行き交うまち」を実現します。

【取組の方向性】



【市が取り組む具体的施策】

a. 情報発信設備（システム、設備など）の整備

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
情報拠点施設の設置（再掲）	環境課			○
図書館、学校の環境学習コーナーの図書充実（再掲）	学校教育課 図書館			○
インターネットホームページの開設	環境課		○	
市役所ロビーなどへの環境情報データベースシステムの設置（地図情報や画像情報）	環境課			○

b. さまざまな環境情報の発信

具体的内容	担当課	実施状況		
		既に実施中 (継続実施)	5年以内に 実施予定	今後実施を 検討
環境教育・環境学習を率先して行っている企業の事例発表会や研修会の開催による、企業相互の情報交換の場づくり	環境課			○
環境保全活動の事例、開催日や内容の広報やインターネットの活用による紹介（再掲）	環境課		○	
エコ商品など環境にやさしい商品に関する情報提供、普及	環境課		○	
事業者の環境保全設備導入に対する資金援助の情報提供	産業振興課			○
市による環境会計の導入	環境課			○
環境白書（年次報告書）の発行	環境課		○	
パンフレット・情報誌の発行	環境課			○
古賀市環境市民会議の設立（再掲）	環境課		○	

